

令和 8 年台風第25号に係る第 3 回災害対策本部会議

次第

日時：令和 8 年 9 月 30 日（水）17時45分開始

会場：西庁舎 6 階 災害対策本部室又はTeams

- 1 本部長（神奈川県知事）挨拶
- 2 台風第26号による神奈川県への影響
- 3 県の対応状況
- 4 県の体制

第3回災害対策本部会議資料

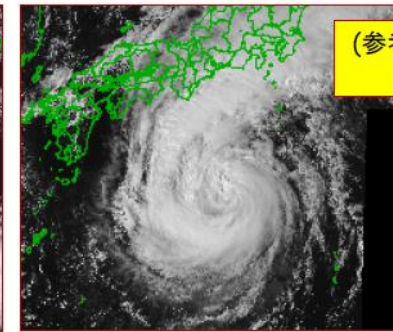
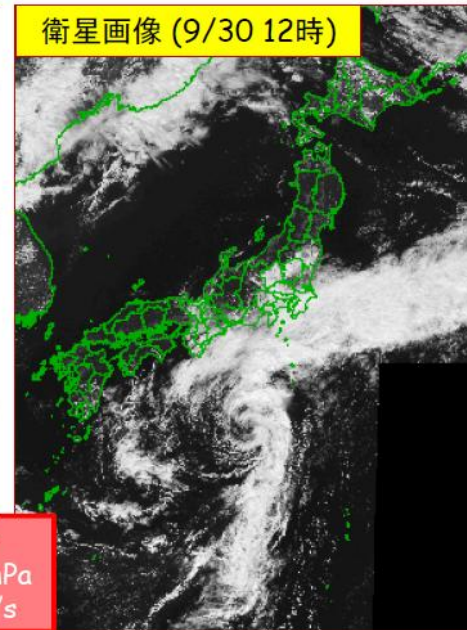
令和8年9月30日

神奈川県

横浜地方気象台提供資料 (台風第26号)

台風第26号による神奈川県への影響

(2026年9月30日14時現在 横浜地方気象台)



(参考) 同縮尺の最接近24時間前の台風第25号

台風第25号が
関東地方に最接近
した時の勢力
中心気圧 960hPa
最大風速 40m/s

早期注意情報 (9/30 12時)

神奈川県東部	30日		1日			
	12-18	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24
警報級の可能性	-	-	-	-	-	-
大雨	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	-	-	-	-	-

神奈川県西部	30日		1日			
	12-18	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24
警報級の可能性	-	-	-	-	-	-
大雨	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	-	-	-	-	-

<<ポイント>>

- ◎台風第26号は、第25号と比較して勢力が弱く、雨域が小さく、関東地方を離れて通るため、神奈川県への影響は小さい。
- ◎想定している警報・注意報は、**三浦半島を含む東部のレベル2土砂災害注意報のみ**。大雨(浸水害や洪水害)、風・波は全域で注意報未滿。
- ◎**悪い想定**では、西湘(県西地域)も含めた広範囲でレベル2土砂災害注意報、東部を中心にレベル2大雨注意報。海上は強風・波浪注意報。

<<気象の推移>>

- 30日(水)は夜まで前線により断続的に雨。1日(木)は台風接近により午前中一時雨。午後は次第に晴れる。

<<量予報>>

- 雨(多いところ。三浦半島も含む)
30日18時～1日18時:
24時間 東20 西10ミリ, 1時間 東5ミリ 西3ミリ
- 風・波
1日までの最大風速: 陸上 6, 海上 10メートル
1日までの波の高さ: 相模湾 1.5メートル,
東京湾(三浦半島) 1メートル

<<防災事項>>

- 三浦半島を含む東部は1日にかけて**土砂災害に注意**。

1 気象状況（台風第25号）

- ・ 台風第25号の影響により、9月20日から9月21日にかけて記録的な大雨に見舞われた。
- ・ 三浦の観測地点で24時間降水量が観測史上1位となったほか、県内2地点で9月の観測史上1位を更新した。これは平年の9月の月降水量の約1.5倍に相当する雨量となった。

＜月最大24時間降水量が観測史上1位を更新した箇所＞

三浦	<u>308.0mm</u> （観測史上1位）
横浜市中区	<u>297.0mm</u> （9月の観測史上1位）
藤沢市	<u>219.0mm</u> （9月の観測史上1位）

2 県内の被害状況（9月28日9時記者発表ベース）

1) 人的被害

死者 5名

行方不明 0名

重傷 1名

軽傷 3名

（内訳）

・横須賀市 死者 3名

・三浦市 死者 2名

重傷 1名

・平塚市 軽傷者 1名

・座間市 軽傷者 1名

・葉山町 軽傷者 1名

2) 建物被害

全壊 3棟

一部破損 4棟

床下浸水 0棟

非住家（公共建物） 1棟

（内訳）

・横浜市 一部破損 3棟

・横須賀市 全壊 1棟

一部破損 1棟

・逗子市 非住家（公共建物） 1棟

・三浦市 全壊 2棟

3) 土砂災害

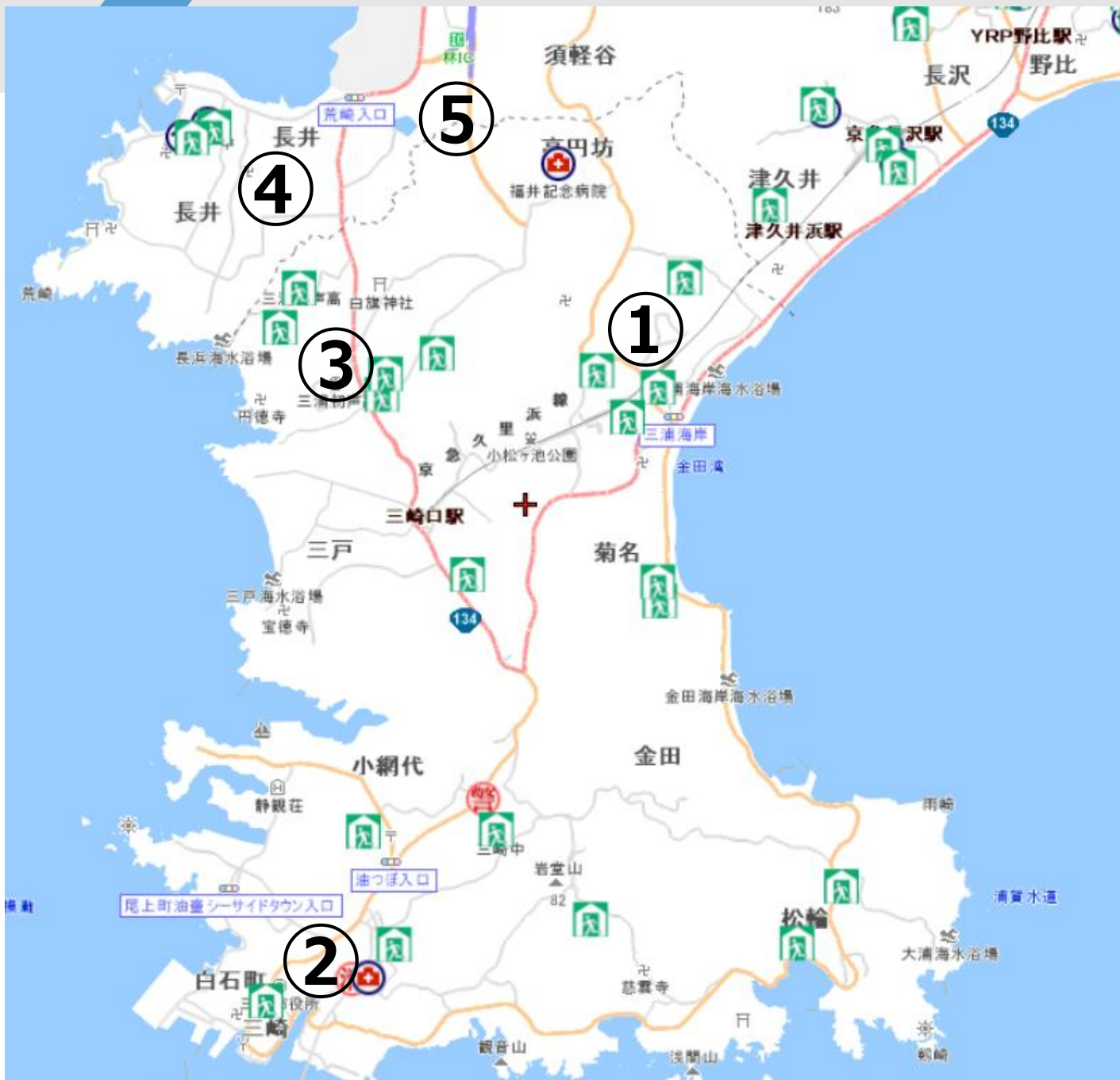
・土砂災害発生箇所多数

※ 上記被害状況は速報値であり、今後、市町村の罹災証明書の発行等に応じ、件数は増える見込み

3 救出救助案件

項番	場所	被害の概要
①	三浦市南下浦町 上宮田	土砂流入による家屋全壊 捜索対象：女性 1 名 ※9/27死亡確認
②	三浦市諏訪町	土砂崩れに巻き込まれ 男性が打撲による負傷 ※9/21救助済
③	三浦市初声町 和田	家屋に土砂流入 捜索対象：女性 1 名 ※9/23死亡確認
④	横須賀市長井	土砂流入による家屋全壊 捜索対象：夫婦 2 名 ※9/24死亡確認
⑤	横須賀市長井	土砂流入による家屋の一部損壊 捜索対象：女性 1 名 ※9/21死亡確認





- ①三浦市南下浦町上宮田
- ②三浦市諏訪町
- ③三浦市初声町和田
- ④横須賀市長井
- ⑤横須賀市長井

4 ライフラインの状況（9月28日8時30分現在）

道路

（全面通行止め）

県道209号（観音崎環状） 横須賀市走水一丁目

※土砂流出のため

（片側歩道規制）

国道134号 横須賀市林五丁目 ※土砂流出のため

国道134号 三浦市初声町和田

※倒壊しているアパートの解体作業のため

県道212号（久里浜港）横須賀市野比三丁目他 ※越波のため

5 避難指示等に関する状況（9月28日8時30分現在）

【避難所開設・避難者数】

・ 12市町が避難指示を発令し、最大で避難所開設は227箇所、避難者数は566人となった。

【発令済市町（解除含む）】

横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、三浦市、鎌倉市、
藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、綾瀬市、逗子市、葉山町

※上記市町すべてに県から避難指示の助言実施済

6 県の対応状況①

(1) 台風に関する説明会の開催

- ・ 横浜地方気象台との共催により、市町村及び関係機関向けに「台風第25号に関する説明会」を開催

<開催日>

- ・ 第1回 9月18日 (金)
- ・ 第2回 9月19日 (土)
- ・ 第3回 9月20日 (日)

6 県の対応状況②

(2) 県の体制

- ・警戒体制 9月20日（日）20時14分
- ・災害対策本部設置 9月21日（月）16時30分
- ・第1回災害対策本部会議
（9月21日（月）16時30分 書面開催）
内容：神奈川県対応方針
 - 1 県の体制
 - 2 当面の対応
 - 3 自衛隊派遣要請（17時46分）
- ・第2回災害対策本部会議
（9月22日（火）15時00分 オンラインとのハイブリット開催）
内容
 - 1 県内の対応状況について
 - 2 重点取組事項

6 県の対応状況③

(3) 災害救助法の適用

- ・台風第25号に伴う災害について、9月30日に災害救助法の適用を決定しました。

災害救助法 適用市町村	災害救助法 適用年月日	被害の状況等	備考
三浦市	令和8年 9月20日	令和8年台風第25号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
横須賀市	令和8年 9月21日	同 上	同 上

6 県の対応状況④

(4) 避難・注意喚起

- ① 9月20日（日） 20時46分
レベル3大雨警報発表に伴う注意喚起
内容：浸水、土砂関係
- ② 9月21日（月） 10時12分
レベル4土砂災害危険警報発表に伴う注意喚起
内容：土砂、避難関係
- ③ 9月21日（月） 13時02分
線状降水帯直前予測発表に伴う注意喚起

神奈川県内に線状降水帯直前予測（今後3時間以内に線状降水帯による大雨のおそれ）が発表されました。河川・用水路・冠水した箇所へ絶対に近づかないようにしてください。

特に、地下施設やアンダーパス、低地は短時間で浸水する危険があります。冠水した道路に車で進入すると、立ち往生や水没によって、命に関わる危険に曝されます。むやみに運転を続けず、安全を最優先に行動しましょう。

なお、災害情報ポータルやX(旧Twitter)でも最新の情報をご確認いただけます。

6 県の対応状況⑤

(5) 人的支援（LO派遣等）

- ・ 9月21日以降、搜索現場、横須賀市役所、三浦市役所及び横須賀市消防局三浦消防署に県職員延べ29名を派遣市で把握している被害状況、組織体制、物的・人的支援ニーズの把握、関係機関との調整などを実施



6 県の対応状況⑥

(5) 人的支援（罹災証明）

- ・ 三浦市からの要請を受け、罹災証明書の受付や発行等の業務の支援のため、9月28日から県職員2名を三浦市役所に派遣



6 県の対応状況⑦

(5) 人的支援（住家の被害認定調査）

- ・ 三浦市からの要請を受け、住家の被害認定調査の支援のため、9月28日から、神奈川県土地家屋調査士会との協定に基づき、同会の会員4名及び9月30日から、平塚市職員1名を三浦市役所に派遣

6 県の対応状況⑧

(6) 物的支援（高圧洗浄機）

- ・横須賀市消防局からの要請を受け、9月25日、三浦市内の行方不明者の搜索現場に県総合防災センターが所有する高圧洗浄機3台を輸送



6 県の対応状況⑨

(6) 物的支援（簡易ベッド）

- ・三浦市からの要請を受け、現在開設準備を進めている避難所（初声市民センター）に、簡易ベッド230台を9月30日に輸送



6 県の対応状況⑩

(7) その他の支援（災害救助犬）

- ・横須賀市消防局からの要請を受け、一般社団法人ジャパンケネルクラブとの協定に基づき、9月23日と9月27日、災害救助犬2頭を三浦市内の行方不明者の搜索現場に派遣



6 県の対応状況⑪

(8) 航空機の運用について

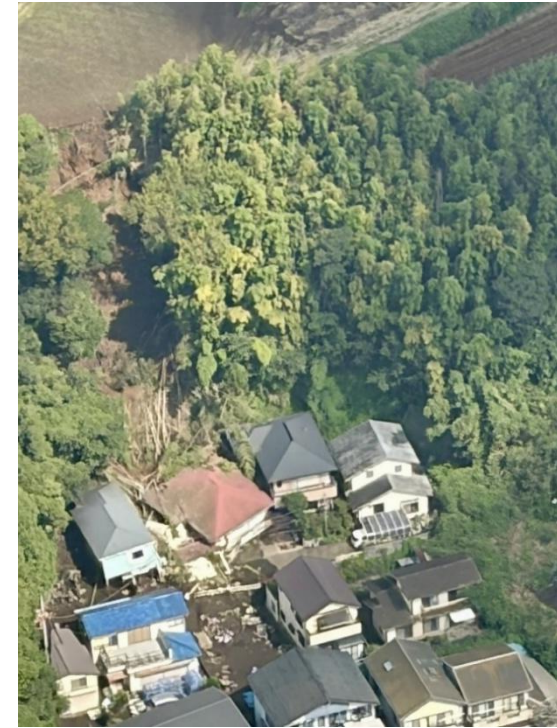
ア 9月22日(火) 9時

県職員1名がチャーターヘリに搭乗し、発災直後の被害状況を上空から確認



6 県の対応状況⑫

イ 9月24日（木）10時
知事がチャーターヘリに搭乗し、
三浦市や横須賀市の被災現場を上空から確認



6 県の対応状況⑬

(9) 陸上での被災現場等の視察

9月23日（水）13時 知事県庁出発（公用車）

- ・横須賀市内の国道134号、県道209号等の視察
- ・陸上自衛隊東部方面混成団の高野団長と意見交換



Kanagawa Prefectural Government



7 自衛隊の活動（撤収済）

- ・ 自衛隊への災害派遣要請を行い、三浦市で以下のとおり活動
日時 9月21日（月）17時46分 ～ 9月27日（日）12時58分
場所 三浦市南下浦町上宮田及び初声町和田（2か所）
内容 行方不明者の搜索



8 今後の取組予定

- ・三浦市などの被災自治体の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた人的・物的支援を実施する
- ・土壌中に大量の水分が蓄えられている状態が続いており、土砂災害の発生リスクが高まっていることから、当面の間、県内市町村に対する避難指示の発令及び避難所の開設の助言を、通常よりも早い段階で実施する

「レベル3大雨警報」又は「レベル3土砂災害警報」以上の警報が発表され次第の注意喚起文を県内全市町村に発信

県内では、台風第25号の影響で、土壌中に大量の水分が蓄えられている状態が続いているほか、亀裂が入っている斜面も確認されており、土砂災害の発生リスクが非常に高まっていて、大変危険な状態です。

台風第25号では、土砂災害警戒区域の斜面から人家に土砂が流入し、4か所で5名の死者が発生しました。

同様の犠牲者を出さないよう、各市町村におかれましては、特に土砂災害警戒区域周辺にお住いの住民の方々に対して、速やかに避難指示を発令するとともに、避難所を開設するようお願いします。

参考② 避難指示等の住民への周知方法

- ①防災行政無線 ②防災情報メール(事前登録)
- ③県や市等の公式LINE、X ④県や市等の公式ホームページ
- ⑤L-ALERT（テレビやラジオ、インターネットなどの各種メディアへ一斉に送信・共有するシステム）
- ⑥県災害情報ポータル で周知



Kanagawa Prefectural Government



参考③ 市から住民への注意喚起

今回の台風第25号の影響で、土砂災害のリスクが高まった地区の住民に対し、安全な場所への早めの避難を促すちらしを配布するなど、注意喚起を実施

9 県の体制

明日（10/1）に本県の南海上を通過することが予想されている台風第26号の影響を注視する

上記影響の程度を踏まえ、本県の体制を「神奈川県災害対策本部」から「神奈川県災害対策支援本部」に移行することを検討する

■ 1 県災害救援ボランティア支援センター

9月21日県災害対策本部設置に伴い、同日、県民活動サポートセンターに「県災害救援ボランティア支援センター」を設置

■ 2 対応状況

9月24日付で三浦市に、25日付で横須賀市に災害ボランティアセンターが設置されており、現地で被災者からのボランティアニーズの調査を実施中

⇒ 本日時点ではニーズを把握中であり、安全性の確認も含めて、対外的に広く、多くのボランティアの動員を求める段階ではないと判断

■ 3 今後の取組予定

市のボランティアセンターからの支援等の要請をもとに、県社会福祉協議会、関係NPO等と連携を図り、県として必要な支援を実施

(参考) 県災害救援ボランティア支援センターの概要

■ 1 設置・運営

- 県災害対策本部が設置された場合、同時に、県民活動サポートセンターに「県災害救援ボランティア支援センター」を設置
- 運営は、県社協、県共同募金会、災害救援ボランティア支援団体との協働により行う。

■ 2 役割

- 災害救援ボランティアに関わる情報収集・発信に関すること
- 市町村災害ボランティアセンターの設置・運営支援支援及び各種連絡・調整に関すること
- 災害救援ボランティア活動への支援に関すること

※ 市町村の災害ボランティアセンターは、自衛隊らによる救護活動が一定程度終了し、現地の被害状況や被災者のニーズなどが見え始めたところに設置される。

文化スポーツ観光局の対応

■ 1 被害状況

(1) スポーツセンター（直営）

球技場の屋内など数か所で雨漏り

(2) 指定管理施設等

15施設中、音楽堂など8施設で雨漏り（従前からのものを含む）

■ 2 対応状況

(1) スポーツセンター（直営）

球技場の屋内は利用に供していない場所だが、電気系統の損傷を防ぐため一時的に電源を落として対応

(2) 指定管理施設等

職員による応急対応済

■ 3 今後の取組予定

雨漏り等の原因を調査し、修繕等の必要な対策を講じる

環境農政局関係被害状況（9月29日8時現在）

■ 1 森林関係（林道、林地、県有緑地等）

市町村名	箇所数	被害状況
横浜市	1	斜面崩壊
横須賀市	1	土砂流出
鎌倉市	9	倒木、土砂流出
三浦市	6	倒木、土砂流出
伊勢原市	1	倒木、転石
葉山町	2	倒木、土砂流出、落石
愛川町	1	土砂流出
清川村	2	倒木、土砂流出
合計	23	

<対応状況>

森林再生課等が横須賀三浦地域県政総合センターに職員15名（延べ人数）を派遣し、今週中を目途に被害調査を実施中。

環境農政局関係被害状況（9月29日8時現在）

■ 2 農地・農業用施設

農地を支える法面の崩落など多数発生。

<対応状況>

- ・農地課が横須賀市及び三浦市に職員25名（延べ人数）を派遣し、今週中を目途に被害調査を実施中。
- ・復旧は国の補助金により市が実施予定。

■ 3 農業被害

三浦半島を中心に、発芽した苗等が土壌の流出入により流亡、埋没。

<対応状況>

市等を通じて被害状況を調査中。

■ 4 漁港

- ・ 県営三崎漁港の漁港道路で倒木。
- ・ 市営漁港（3港）で大量の流木等が漂着。

＜対応状況＞

倒木は撤去済み。流木等は市が対応中。

■ 5 指定管理施設

- ・ 宮川フィッシャリーナ
進入路（市道）で、土砂流出による一時通行不可のため営業停止（26日から営業再開）

■ 6 廃棄物

- ・ 横須賀市、三浦市は、災害廃棄物の発生状況の把握を進めている。
- ・ 三浦市は、一時的に災害廃棄物を集めて保管する「仮置場」を市内3箇所を設置。
- ・ 横須賀市は、現時点で仮置場の設置予定なし。

<対応状況>

両市における課題等を把握し、必要に応じて支援。

福祉子どもみらい局の対応

■ 被害状況及び対応状況（9月29日時点で把握できている情報）

区分	施設	被害状況	対応状況
1 局内県所管施設 （計5施設）	青少年センター	漏水、床の隆起	排水終了 床の修理工事を実施予定
	中央児童相談所（一時保護棟）	雨漏り	排水終了
	元青少年課神之木台分館	倒木の一部が横浜市道へ越境し、市所有のガードレールを損傷	倒木：業者により現地確認済、伐採撤去を実施予定 市道へ越境：横浜市により撤去済 ガードレール損傷：横浜市と協議中
	戦没者慰霊堂附属会館	電気室等への漏水（設備に支障なし）	排水終了 業者に現場確認依頼
	三浦しらとり園	玄関への雨水流入 寮への雨漏り	雨水流入：排水終了 雨漏り：バケツ用で応急処置
2 県所管社会福祉施設 （計5施設）	高齢者関係施設 2施設	雨漏り	対応終了
	児童関係施設 3施設	雨漏り、停電 園庭への土砂流入、浄化槽の故障	雨漏り：防水修繕実施予定 停電：当日1時間程度で復旧 土砂流入、浄化槽故障：三浦市が現場確認予定
3 私立学校等 （計6校・園）	私立高校 1校	野球グラウンド土砂崩れ	復旧中（使用制限） 国庫補助申請予定
	私立各種学校 1校	運動場擁壁の崩落 土砂崩れ、民有地土砂流入	応急対応手配済 大規模復旧工事予定
	私立幼稚園 4園	雨漏り等	確認中

健康医療局の対応

■ 1 県内医療機関等の被害状況

- ・ 浸水等の被害を受けた薬局が7施設（三浦市6施設、鎌倉市1施設）あったが、9月25日時点で全て復旧済み。

■ 2 その他

- ・ 地方独立行政法人神奈川県立病院機構が所管する「県立循環器呼吸器病センター」（横浜市金沢区）の敷地内の崖から、隣接する横浜市立長浜公園に土砂が流出し、公園施設の一部が利用できなくなった。（人的被害なし）
- ・ 今後、県立病院機構が横浜市等と協議しながら、土砂の撤去や対策工事を進める。



（長浜公園内）

県土整備局の対応①

■ 県管理施設

(1) 主な被害

道路：土砂流入等があった8路線12箇所で交通規制

河川：二級河川下山川（葉山町）で護岸破損

(2) 対応状況

道路：県道209号（観音崎環状）を除き交通開放済

河川：破損部の応急対策及び立入禁止を実施

(3) 今後の取組予定

引き続き応急復旧を進め、今後は、早期の本復旧に向けて取り組んでいく。

■ 県管理施設以外

土砂災害：多数発生のため被害状況調査を実施するとともに、必要に応じて
応急対策を実施

県土整備局の対応②

■ 国土交通省TEC-FORCEの支援

県と市町の被害状況調査を支援するため、県の要請により9月27日から、国土交通省関東地方整備局のTEC-FORCEによる被害状況調査を実施中

- (1) がけ崩れの調査：4班26名
- (2) 市町の土木施設被害調査：2班8名
- (3) リエゾン派遣（県土整備局に常駐）：3名

■ 局内他所属から横須賀土木事務所への職員派遣

県庁からリエゾンとして2名、市町支援として4名、他の土木事務所から業務支援として3名の技術職員を派遣

県土整備局の対応③

■ 被災された方への公営住宅等の一時提供

被災された方を対象として、9月28日から一時提供住宅の受付窓口を設置し、入居者を募集

- (1) 対象者：自宅が全壊等により居住困難になった方
- (2) 提供期間：入居から原則6か月以内
- (3) 家賃・敷金：免除
- (4) 提供元：県、県内市町、県住宅供給公社
- (5) 提供戸数：計53戸（政令市分除く）

教育局の対応

■ 1 学校等の被害状況

令和8年9月29日12時時点

施設区分	被害の報告があった所属数
県立学校、教育機関	17
市町村立学校（政令市を含む）	110

※ 被害：雨漏り、敷地内の倒木、防球ネット破損 等

※ 三浦市立旭小学校は、北側の斜面が一部崩落し、敷地内に流れ込んだ土砂が体育館の壁を突き破り、体育館内全面に堆積している。



■ 2 今後の対応

- ・三浦市立旭小学校は、現在、オンライン授業を実施中であり、今後の対応は検討中
- ・三浦市から、今後の対応について相談があった場合は、その意向を踏まえて、必要な支援を行う